

No.50

# おさめーるだより

平成30年1月10日(水)  
発行:税務課滞納整理係  
電話:22-1111  
(内線228・231・232)

毎日のお仕事お疲れ様です。  
税金は、納税者自身が自主的に期限内に納付をする「納期内納付」が原則です。  
納期限を過ぎても納付していただけない方には、税の公平性を保つため、法律に基づいた滞納処分をしています。今回のおさめーるだよりは、その「滞納処分」と、「平成29年度第2回西之表市期間入札公売会」についてお知らせいたします。

## 平成29年度第2回西之表市期間入札公売会のお知らせ

### ■入札期間日時

平成30年1月24日(水)～1月25日(木)

午前9時～午後5時

### ■入札場所

西之表市役所 1階

税務課 滞納整理係窓口

(西之表市西之表7612番地)

### ■開札日時・会場

平成30年1月26日(金) 10時00分～

西之表市役所 4階 403会議室

### ■買受代金納付期限

平成30年2月2日(金)午後4時まで

### ■展示場所

西之表市役所 1階 税務課前廊下

### ■展示期間(写真展示。下見可。)

平成30年1月10日(水)

～平成30年1月25日(木)

【公売物件数】 8件

【公売方法】 入札による。

・左記の期間中に入札会場に来場の上、入札していただき、最高価額で入札された方に公売します。

・入札書は、左記の開札日に開札し、落札された方には口頭若しくは文書でお知らせします。

【入札日当日に必要なもの】

①印鑑(認印で可、法人の場合は代表者印)

②本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)

③委任状(代理人が入札に参加する場合)

【物件の引渡方法】

・左記の代金納付期限までに代金を一括で納付していただき、それと引き換えに物件を引渡します。

・物件の引渡は公売時点の現況で行います。

・当方では、落札された物件の配送は行いませんので、持ち帰り方は事前に検討しておいてください。

・落札した物件は落札後1週間以内に移動させてください。

・公売した物件はいかなる理由があっても返品交換はできません。

(ノークレーム・ノーリターンでお願いします。)

## 公売物件写真(一部)



売却区分番号: 1  
品名: バッグ①  
最低売却価額: 100円



売却区分番号: 6  
品名: ネックレスセット②  
最低売却価額: 100円



売却区分番号: 7  
品名: タオルセット②  
最低売却価額: 100円

(公売物件詳細は裏面へ)

## ●公売物件詳細

売却区分番号	品名	規格	見積価額 (最低価額)
1	バッグ①	メーカー: ETERNAL LUCK ※真贋鑑定等を行っておりません。	100 円
2	バッグ②	メーカー: NATURAL MARKET ※真贋鑑定等を行っておりません。	100 円
3	DVD	作品名: マイ・フェア・レディ	100 円
4	CD	クラシック音楽セット(CD19枚)	200 円
5	ネックレス	色: シルバー ※真贋鑑定等を行っておりません。	100 円
6	ネックレスセット	ネックレス(数量1)、ピアス(数量1)、イヤリング(数量1) ※真贋鑑定等を行っておりません。	100 円
7	タオルセット①	セット名: 雅乃庵	100 円
8	タオルセット②	セット名: marelli	100 円

- (注) 1 公売物件の引渡しは、買受代金納付時の現状で行います。  
 2 公売前に滞納税が完納となった物件については、公売中止となります。  
 3 公売物件は中古品が多く、キズ等がある場合もありますので、ご理解の上で入札にご参加ください。  
 4 公売物件引渡しは、2月2日(金)16:00までとなります。  
 5 展示期間(平成30年1月10日～平成30年1月25日)中に物件の状態について御確認ください。  
 税務課職員立会いの下、中身の確認も可能です。

皆様のお越しをお待ちしております。



## 滞納処分について

### ○滞納処分とは

税金には、それぞれ納付の期限が定められており、その期限を経過しても当該税金が完納とならない場合、督促状を発送しなければなりません。

滞納処分とは、督促状を発送した日から起算して、10日間を経過しても税金を完納しない場合、納期内納税者との公平性を保つために、国税徴収法に基づいて行う、預貯金や生命保険、給与や不動産等余剰財産と認められるものについての、差押等の処分のことです。

※滞納処分は「できる」ものではありません。「しなければならぬ」ものです  
(国税徴収法第47条、地方税法第331条)。

### ○滞納処分を受けないために...

- ①早めの納税相談!
- ②納付計画の提示!

納税相談は随時お受けしますの  
で、税務課滞納整理係までお気軽  
にお問合せください。



税金の納め忘れのないよう、口座振替を推奨しています。  
詳しくは税務課滞納整理係(Tel.22-1111 内231、228)まで!